

国道357号若松交差点の横断歩道橋 渡り初め式が行われました

千葉国道事務所では、平成22年度より国道357号若松交差点において横断歩道橋設置工事を実施してまいりましたが、先般、工事が完了し、平成25年4月5日（金）より、歩道橋の供用を開始いたしました。

供用開始に先立ち、同日、地元である若松小学校の児童や、地元の自治会、工事関係者など約30名が参加した渡り初め式を現地で挙行し、テープカットや歩道橋の渡り初めなどを行いました。



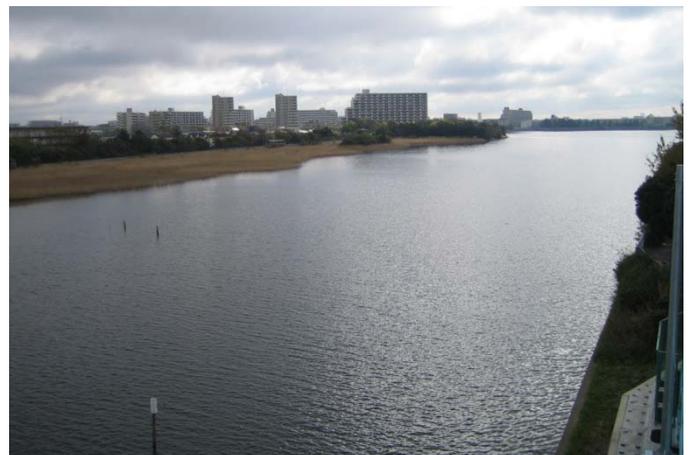
若松歩道橋



テープカットの様子



関係者による渡り初め

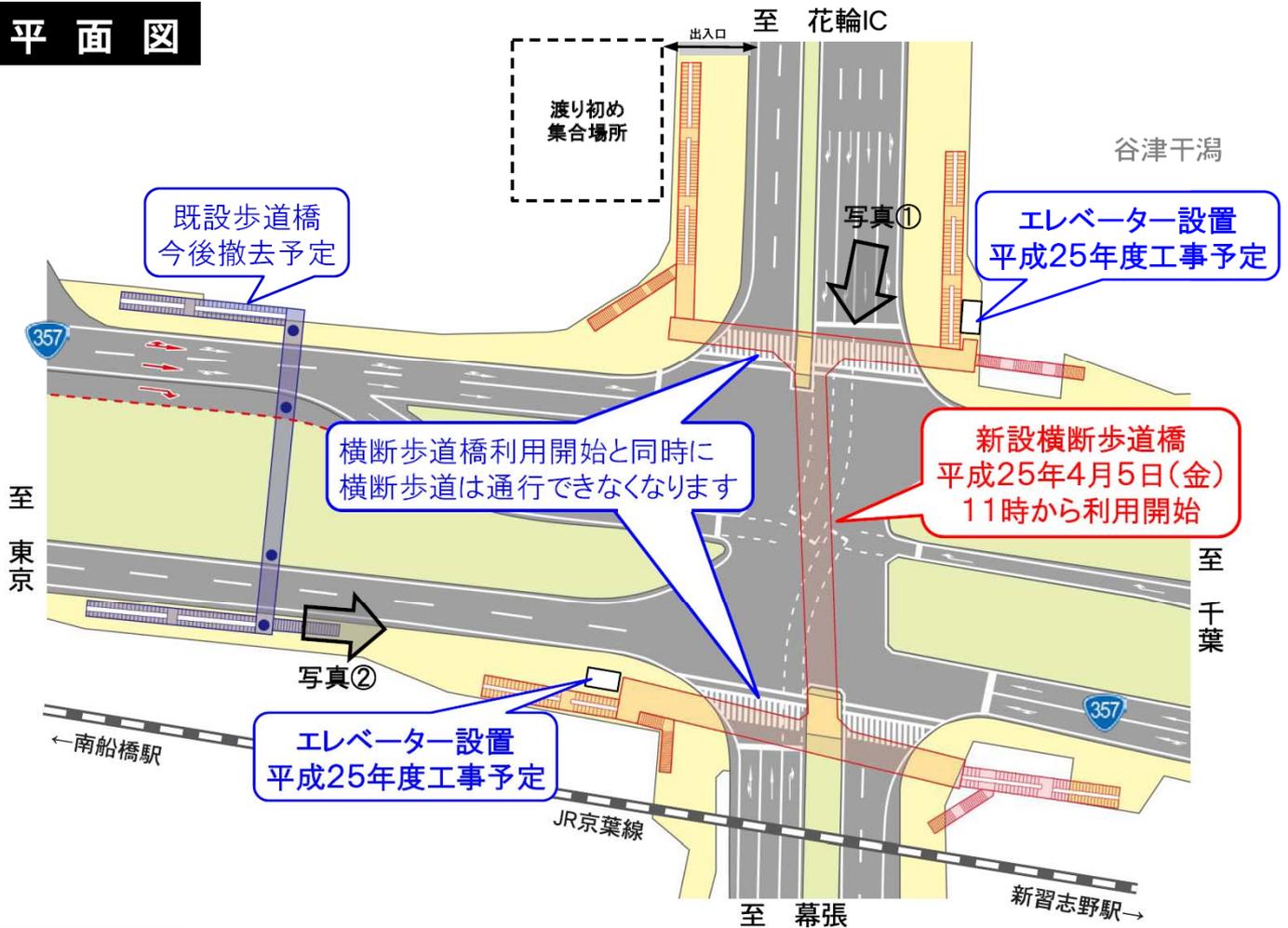


歩道橋から望む谷津干潟

今後の若松交差点の工事予定

若松交差点では、歩道橋の利用開始後に横断歩道の消去工事を実施いたします。
また、平成25年度は、南船橋駅側と谷津干潟側にエレベーターの設置工事を引き続き推進して参ります。
工事期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いします。

平面図



現地状況



写真①



写真②